

令和6年5月理事会議事録

- 1 開催日時 令和6年5月27日（月） 15時00分 ～ 15時24分
- 2 場 所 社会保険診療報酬支払基金本部
- 3 出席者
- | | |
|-------------------|---------|
| 理 事 長 | 神 田 裕 二 |
| 専 務 理 事 | 山 崎 章 一 |
| 公 益 代 表 理 事 | 山 本 光 昭 |
| 同 | 播 磨 俊 郎 |
| 保 険 者 代 表 理 事 | 木 倉 敬 之 |
| 同 | 今 泉 礼 三 |
| 同 | 天 野 勝 司 |
| 被 保 険 者 代 表 理 事 | 古 川 大 |
| 同 | 小 林 司 |
| 診 療 担 当 者 代 表 理 事 | 長 島 公 之 |
| 同 | 鈴 木 邦 彦 |
| 同 | 大 杉 和 司 |
| 公 益 代 表 監 事 | 塔 下 和 彦 |
| 保 険 者 代 表 監 事 | 吉 田 雄 彦 |
| 被 保 険 者 代 表 監 事 | 平 川 則 男 |
| 診 療 担 当 者 代 表 監 事 | 篠 原 彰 |
| 常 任 顧 問 | 加 瀬 勝 |
| 参 与 | 安 部 好 弘 |
- 4 議 題
- 1 報告事項
- (1) 役員選任の認可
 - (2) 支払基金における審査の一般的な取扱い(医科)の公表
 - (3) 令和6年度委託金の状況
 - (4) 令和5年度診療報酬等債権譲渡・差押等処理状況
 - (5) 令和6事業年度社会保険診療報酬支払基金事業計画及び保健医療情報会計・認可事業特別会計予算等変更の認可
- 2 定例報告
- (1) 令和6年3月審査分の審査状況
 - (2) 令和6年4月審査分の特別審査委員会審査状況
 - (3) 令和6年4月理事会議事録の公表

5 議事内容

(理事長)

ただいまから理事会を開催する。本理事会の議事録署名者として今泉理事、大杉理事にお願いをする。

理事の出欠状況であるが、4月理事会で保険者代表の理事として選任いただいた篠原正泰氏について、本年4月26日付をもって厚生労働大臣の認可を受け、本理事会から出席予定であったが、急用のため急遽欠席の報告を受けている。

また、現時点で保険者代表の木倉理事の出席が遅れており、今申し上げた保険者代表の篠原理事、被保険者代表の福田理事、寺田理事、診療担当者代表の猪口理事が欠席である。この結果、理事会の構成員である理事長及び理事の総数16名のうち、11名の出席を確認しているので、支払基金定款に規定されている定足数を満たしており、本理事会が成立することを申し添える。

最初に、この5月期の人事異動により、5月1日付けで、理事長特任補佐として高橋が就任したので紹介をさせていただく。

(高橋理事長特任補佐挨拶)

続いて、本日出席されている診療担当者代表の長島理事が、令和6年春の褒章において、藍綬褒章を受章されたのでここにご披露申し上げます。
誠におめでとうございます。

それでは議事に入る。

報告事項(1)「役員選任の認可」については、冒頭に申し上げたとおりである。

続いて報告事項(2)「支払基金における審査の一般的な取扱い(医科)の公表」について事務局から報告をする。

-----事務局から資料説明-----

支払基金における審査の一般的な取扱い(医科)の公表について説明。

(理事長)

ただいまの「支払基金における審査の一般的な取扱い(医科)の公表」について、質問、意見等があればご発言ください。

(質問・意見等なし)

特段の質問、意見等がないようであれば、報告事項(3)「令和6年度委託金の状況」について事務局から報告をする。

-----事務局から資料説明-----

令和6年度委託金に係る

- 委託金の概要
 - 委託金の算出方法
 - 令和6年度委託金額
- について説明。

(理事長)

ただいまの「令和6年度委託金の状況」について、質問、意見等があればご発言ください。

(質問・意見等なし)

特段の質問、意見等がなければ、報告事項(4)「令和5年度診療報酬等債権譲渡・差押等処理状況」について事務局から報告する。

-----事務局から資料説明-----

令和5年度診療報酬等債権譲渡・差押等処理状況に係る

- 受理状況(月平均)
 - 支払状況(月平均)
 - 診療種別の支払状況(月平均)
- について説明。

(理事長)

ただいまの「令和5年度診療報酬等債権譲渡・差押等処理状況」について、質問、意見等があればご発言ください。

(質問・意見等なし)

(理事長)

特段の質問、意見等がなければ、報告事項(5)「令和6事業年度社会保険診療報酬支払基金事業計画及び保健医療情報会計・認可事業特別会計予算等変更の認可」について事務局から報告する。

-----事務局から資料説明-----

令和6事業年度社会保険診療報酬支払基金事業計画及び保健医療情報会計・認可事業特別会計予算等変更の認可について説明。

次に定例報告に入る。

定例報告(1)「令和6年3月審査分の審査状況」について、事務局から報告をする。

-----事務局から資料説明-----

令和6年3月審査分の審査状況について説明。

(理事長)

ただいまの「令和6年3月審査分の審査状況」について、質問、意見等があればご発言ください。

(質問・意見等なし)

特段の質問、意見等ないようであれば、定例報告(2)「令和6年4月審査分の特別審査委員会審査状況」について、事務局から報告をする。

-----事務局から資料説明-----

令和6年4月審査分の特別審査委員会審査状況について説明。

(理事長)

ただいまの「令和6年4月審査分の特別審査委員会審査状況」について、質問・意見等があればご発言ください。

(質問・意見等なし)

特段の質問、意見等がないようであれば、次に、定例報告(3)「令和6年4

月理事会議事録の公表」について報告をする。

4月理事会議事録については、皆様に議事内容をご確認いただいた上で、議事録署名者である木倉理事、小林理事にご署名をいただいているので、支払基金ホームページに掲載することとする。

全体を通して、質問、意見等があればご発言ください。

(被保険者代表理事)

本日の議題に関係ないが、以前の資料で、支払基金の抜本的改組を行うことが記載された政府の工程表が出されていたかと思う。その後、何か動きがあるのかどうか、差し支えない範囲で教えていただきたい。

(理事長)

抜本的改組については、医療DXの工程表で昨年6月2日、総理を本部長とする医療DX推進本部で工程表が決定されており、その中で、社会保険診療報酬支払基金を審査支払機能に加え、医療DXに関連するシステムの開発・運用主体の母体として抜本的に改組すると記載されているところである。

まだ、これは、現時点で何か決まっているということではないが、先週23日の木曜日の夕方に開かれた経済財政諮問会議で、武見厚生労働大臣も議員になっており、その場で、これに限った話ではなく、全体的な今後の社会保障分野の取り組み方の中の一つとして医療DXの関連のことについても触れられており、その中で、社会保険診療報酬支払基金をその関連するシステムの開発・運用主体として抜本的に改組するということだが、開発・運用主体の後ろに括弧書きで「医療DX推進機構(仮称)」というものが書かれてプレゼンされている。

ただ、いずれにしろ、まだこれから議論が深められることであり、法制的な検討であるとか、そういうことも今後行われるものと理解している。

今、手元に諮問会議の資料があるので、具体的にいうと、プレゼンの参考資料ということで、国が医療DXの総合的な方針を示し、支払基金が中期的な計画を策定する。保険者に加え、国・地方が参画し、運営する組織にする。それから、医療情報基盤等の医療DXを総合的に推進すると書かれており、情報技術の進歩に応じた、迅速・柔軟な意思決定ができるようにすること、DXに精通した専門家の意思決定への参画、あと、新規事業・イノベーションを推進する組織というような、基本的な考え方が披瀝されたというのが、現時点での認識である。

先ほど申し上げた改革工程表の中でも、国のガバナンスが発揮できる組織だとか、地方が参画することは既に言われており、新しいことでいうと、国が総合的な方針を示し、支払基金が中期的な計画を作るといようなことは新しいわけだが、国のガバナンスが発揮できるようにするとか、地方

が参画するとか、そういうことは、去年の工程表の範囲内のことと思われる。また今後何か動き等があれば、この場でも報告させていただく。

(理事長)

他に質問、意見等があればご発言ください。

(質問・意見等なし)

本日の理事会は、これをもって閉会とする。

次回の理事会については、6月24日月曜日の午後3時から開催の予定としているので、日程の確保方、よろしく願い申し上げる。

令和6年5月27日

理 事 長 神 田 裕 二

保 険 者 代 表 理 事 今 泉 礼 三

診 療 担 当 者 代 表 理 事 大 杉 和 司